

経済観光局海外展開支援事業関連業務に係る 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 役職・募集人数

神戸市海外ビジネスセンター シニアマネージャー 1名

2. 業務内容

神戸市内企業の海外ビジネスに関する相談対応・企業訪問、データ管理を主とし、その他セミナー開催等市内企業の海外展開支援に関連して本市が指示した業務
※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

＜神戸市海外ビジネスセンターの概要＞

場所：神戸商工貿易センタービル4階（神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号）

※ジェトロ神戸・ひょうご海外ビジネスセンターに隣接

支援対象：主に市内中小企業

事業内容：市内企業の海外ビジネス支援（販路開拓、調達、現地進出、高度外国人材獲得等）

詳細は<https://www.kobe-obc.lg.jp/>（神戸市海外ビジネスセンターホームページ）

3. 応募資格

- ・民間企業等で海外ビジネス事業（生産財・消費財等の新規販路開拓、海外での管理的業務経験、現地法人・工場等設立業務、貿易実務など）に携わった経験がある人。
- ・中小企業等の相談に真摯に対応し、適切な支援を行うため、高いコミュニケーション能力と協調性を持った人。
- ・Word、Excel を使用しての文書作成、Eメール、グループウェア、オンライン会議等の基本操作ができる人（資格不問）。
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接等による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。
（連続4回まで最長5年）

5. 勤務条件等

（1）基本給

月額：約247,600円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

年収：約411万円（初年度は約371万円）

（2）諸手当等

期末手当（年間約62万円）、勤勉手当（年間約52万円）、費用弁償等

※在職期間・勤務期間に応じて期末手当・勤勉手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当は年間約40万円、勤勉手当は年間約34万円です。

（3）勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩60分）・週4日（31時間）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

- (4) 休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始、週のうち所属から指定された日
- (5) 休暇
年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）
※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。
- (6) 勤務地
神戸市海外ビジネスセンター（経済観光局経済政策課）
（〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 4階）
- (7) 福利厚生
健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等
※一定の要件を満たす場合に加入します。
- (8) 試用期間
1ヶ月（再度任用する場合も同様）
- (9) 服務
・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
・営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）
②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合
- (10) その他
・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 申込方法

- ①提出書類
選考申込書兼職務経歴書（様式1）
※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。
- ②申込方法
郵送または持参にて「8. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。
- ③受付期間
令和7年1月10日（金）～令和7年1月31日（金）必着

7. 選考方法

書類選考を行った後、書類選考合格者を対象に面接を実施し、合格者を決定します。
面接日（予定）：令和7年2月13日（木）

8. 問い合わせ・書類提出先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 4階
神戸市海外ビジネスセンター（神戸市経済観光局経済政策課） 平野・夏目
電話（078）231-0222（直通）
※平日9：00～17：00まで受付（12：00～13：00を除く）

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、返送に伴う申込の遅延については責任を負いません。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・選考結果及び理由についての電話及びメール等によるお問い合わせは一切受け付けません。
- ・本募集に際して収集した個人情報、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。